

令和4年度

第3回 瀬戸市水道事業経営審議会

資 料

令和5年2月16日（木）開催

目 次

現行の経営戦略	1
経営戦略の見直し事項とスケジュール	4
現行経営戦略の中間検証	
(1) 計画値と実績値との比較による今後の推計方針	10
(2) 「施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額」 (投資計画)の検証	16

現行の経営戦略

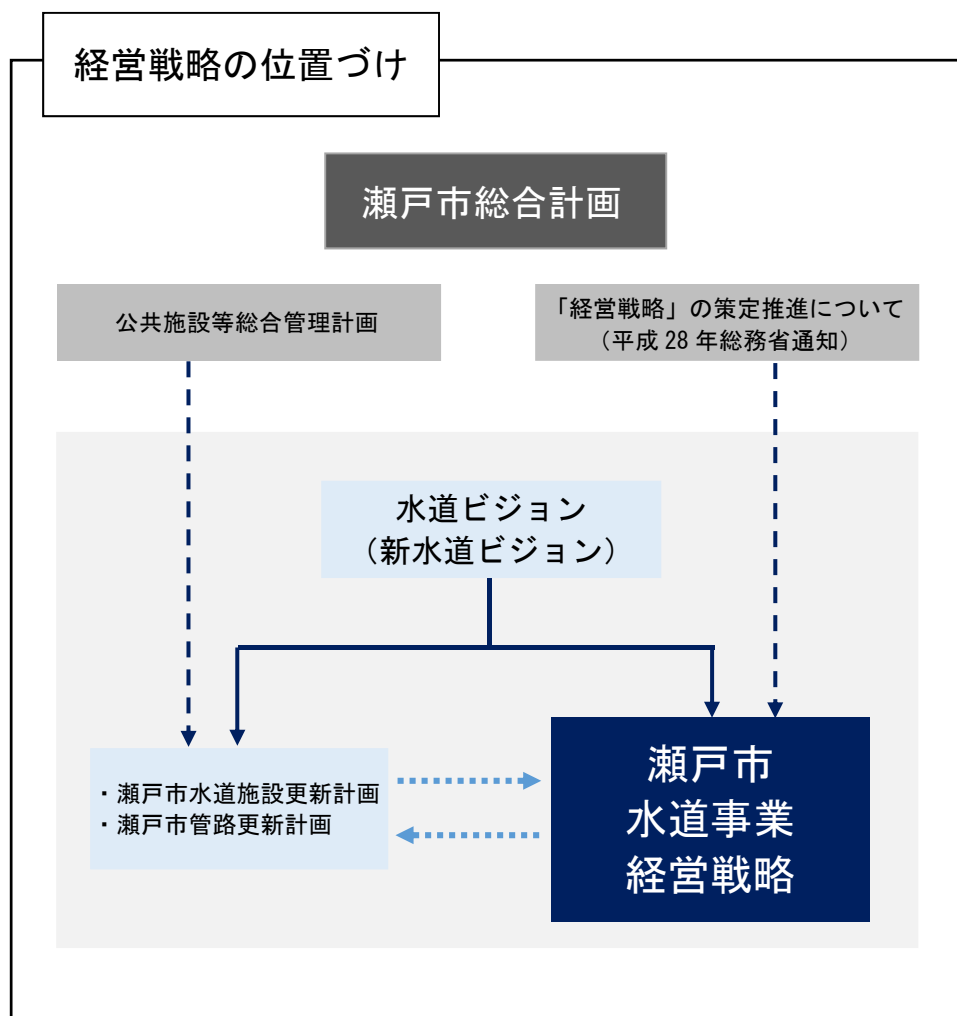
■ 策定の趣旨

瀬戸市水道事業は、これまで安全な水を安定供給し、快適な市民生活の根幹を支えるライフラインとしての重要な役割を果たしてきましたが、人口減少や節水機器普及に伴う水道使用量の減少、老朽化した水道施設の更新に多額の費用が必要となるなど、今後の経営状況は大変厳しくなることが見込まれていました。

水道事業の安定的継続を実現するために、今後の施設・管路の更新の必要性とその財源を見極める、中長期的な将来を見据えた計画的な経営を行うための指針を作成する必要性が出てきました。

また、総務省からも水道事業者が計画的な経営を継続するために経営戦略を策定する要請がありました。

これらの状況を踏まえ、中長期の経営の基本計画となる「瀬戸市水道事業経営戦略」(以下、「経営戦略」と表示)を平成30年度に策定しました。



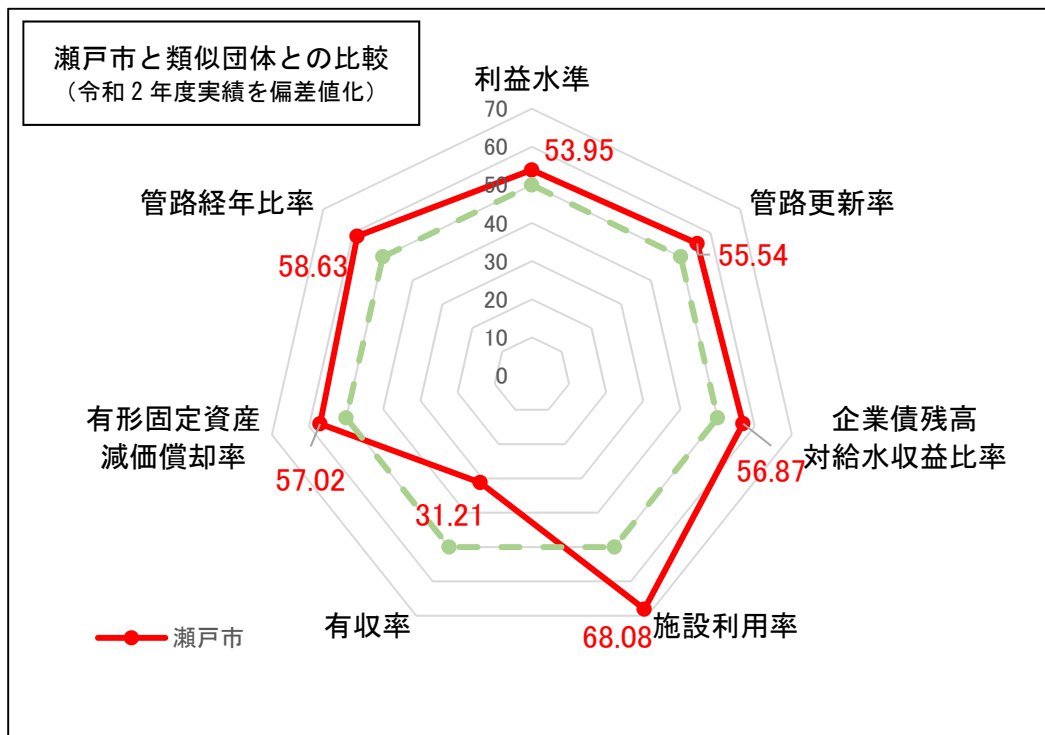
■事後検証

経営戦略の事後検証として、計画と実績に大きな差が生じないかを、毎年度の決算数値に基づき、「経営目標」の達成状況と、経営目標の実現に向けた「モニタリング指標」の状況も併せて確認する方法で進捗管理を行っています。

また、「経営目標」と「モニタリング指標」の確認時には、瀬戸市と運営環境が類似する団体（以下「類似団体」と表示）との比較分析も併せて行っています。

経営目標	達成水準
利益水準（円）	長期前受金戻入を除いた純利益を黒字とする。
管路更新率（％）	年平均1％とする。

モニタリング指標	観点
企業債残高対給水収益比率（％）	増加傾向でかつ100％を超えた場合に、投資水準及び料金水準が適切であるかを検討。
施設利用率（％）	減少傾向でかつ70％を切った場合に、施設規模及び契約受水量が適切であるかを検討。
有収率（％）	減少傾向が続いている場合は、漏水等原因の調査を行う必要がある。
有形固定資産減価償却率（％）	増加傾向かつ50％を超えた場合は原因を特定し、対応を計画する。
管路経年化率（％）	15％程度を超えた時点で管路更新率の目標値の調整を検討する。



出典「令和4年度第1回瀬戸市水道事業経営審議会資料」

■ 経営戦略の見直し

経営戦略では、経営戦略の計画期間の半期である5年経過時点で、必要に応じた計画の見直しを行うこととしています。

令和4年1月には、総務省から今後の人口減少等に伴う料金収入減少、施設老朽化所要費用等を投資・財政計画への確に反映し、経営戦略の改定を推進するよう要請がありました。

また、令和4年度第2回瀬戸市水道事業経営審議会では、水道料金見直しの検討開始時期の見直し、ストックマネジメント等の長期的視点を含めた財政シミュレーションの実施、光熱費高騰による影響額の財政シミュレーションへの反映といった、経営戦略を見直す必要性について意見が出されました。

瀬戸市水道事業経営戦略 (平成30年12月策定)

○計画期間（平成30年度から令和9年度）の半期である5年経過時点において、必要に応じた計画の見直しを実施。（経営戦略 P.31）

「経営戦略」の改定推進について (令和4年1月25日付け総務省通知)

- 経営戦略策定後、3年から5年内の見直しを行うことが重要。
- 令和7年度までに全国の経営戦略見直し率100%を実現（経済財政諮問会議）
- 投資・財政計画への反映すべき事項
 - ① 人口減少等を加味した料金収入
 - ② 施設老朽化を踏まえた将来における所要更新費用
 - ③ 物価上昇等による維持管理費、委託費、動力費等の上昇
 - ④ ①～③を反映した上での収支維持に向けて必要となる経営改革の検討
 - ⑤ 3～5年毎の経営戦略改定

第2回瀬戸市水道事業経営審議会 (令和4年11月8日開催)

- 水道料金見直し時期の「赤字となってから検討開始」の妥当性
 - 赤字とならないような経営をしていく必要性
- ストックマネジメントなどの長期的視点を含めた財政シミュレーション実施
 - 施設更新や災害対応などの見通しを立てる必要性
- 光熱費高騰の影響を反映した財政シミュレーション実施
 - 物価変動等に対して短期間に投資・財政計画を見直す必要性

経営戦略の見直し事項とスケジュール

■見直し時の留意点 (総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」)

No.	留意点	現行戦略の状況
①	<p>当初策定時からの時間経過に伴い、<u>地域の人口動向などサービス需要に影響する要素の変動状況、賃金や物価の上下動などの基礎的な社会経済情報の変化、ストックマネジメント等の取組の充実、根拠法令の改正その他の制度改正の状況など、踏まえるべき要素を示していくことが重要である。</u></p> <p>それらの変動要素に一定の仮定を置き、複数の推計パターンで行うことで計画がより緻密なものとなるようにすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収支見込には、賃金や物価の動向が含まれていない。(P. 23) ・給水人口見込は、瀬戸市人口ビジョン(平成27年度)を参考に作成。(P. 19)
②	<p>「経営戦略」の目標が十分に達成できなかった場合、事業の規模等によってはそれ以上のダウンサイジングやスペックダウンを図ることが困難な場合も考えられる。</p> <p>そのような場合には、<u>投資の再検討と平行して新たな知見や新技術の導入、多様な手段によるサービス供給など、新たな発想で取り組むべき方策を検討すべきであること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組として、「ダウンサイジング等の検討」と「新技術の導入検討」を設定。(P. 29) ・施設投資見込は、施設更新計画(平成28年度)を参考に作成。(P. 24)
③	<p>P D C A サイクルの実効性を担保し、また、企業経営の中に定着させるためには、<u>評価結果を予算編成や定員管理等に反映させるルールを確立することが望ましい。</u></p> <p>さらに、評価の過程において議会による審議、監査委員による監査等、学識経験者やサービスの受益者である住民等が参加した上での評価等の手順を踏むことによって、<u>評価の客観性が確保されるように留意すべきであること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営目標「利益水準」と「管路更新率」の達成に向けた事業運営の記載はあるが、明確なルールの記載はない。(P. 22) ・評価実施組織「経営審議会」を設置。
④	<p>各種の経営指標(経営比較分析表)等を活用した決算分析により、近年の収支状況とその要因を詳細に分析し、課題を明らかにした上で、それに対応した対策や取組を盛り込んでいくことが必要となる。</p> <p>さらに、<u>経営規模等の類似する民間企業を含む他の同種企業との経営状況の比較を行い、また同種企業における経営改善事例を積極的に活用した経営分析を行い、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努めることが望ましいこと。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営目標」、「モニタリング指標」を規模等の類似する事業体における数値との比較実施。(P. 31、32) ・規模等の類似する事業体は、平成27年度地方公営企業年鑑から抽出。(資料②)
⑤	<p>公営企業の担当部局だけでなく、一般会計の企画、財政担当部局や地域政策担当部局、更には必要に応じて都道府県関係部局の協力も得て、連携して取組の方向性について検討を進め、<u>当該地方公共団体の総合計画等の中に「経営戦略」の考え方を位置づけていくべきであること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を実現する実施計画である「中期事業計画」において取組状況報告を実施。

「経営戦略策定・改定ガイドライン」(総務省、平成31年3月29日策定)を元に作成

■水道事業特有の留意事項（総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」）

No.	留意事項	該当
(1)	水道事業については、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、施設の老朽化や近年頻発する自然災害など、経営環境が変化していることから、将来にわたって安定的に事業を継続するため、 <u>中長期的な視点に立った経営を行う必要があること。</u>	該当
(2)	投資規模については、将来的な需要動向を的確に把握した上、施設の更新や統廃合の見通しを踏まえた「投資試算」の取りまとめを通じ、その <u>合理化を図る必要があること。</u> なお、施設の耐震化をはじめとする老朽化・災害対策等については、水道が基礎的なライフラインであることから、適切な水準設定を行った上で計画的に実施する必要があること。 ダム等水源施設整備への参画に当たっては、採算性等を精査し、関係機関との調整に十分配慮する必要があること。	該当
(3)	<u>水道料金</u> については、原価主義の原則に基づき、 <u>更新財源等に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系を整備する必要があること。</u>	該当
(4)	<u>職員給与費、動力費等の維持管理費</u> については、「経営比較分析表」「水道事業経営指標」「水道事業ガイドライン」等の経営指標の積極的な活用を図り、 <u>給水人口規模等の類似する他の事業者の経営状況等を参考にし、その節減に努める必要があること。</u>	該当
(5)	複数の市町村の区域を超え、連携して事業に取り組む <u>広域化</u> については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できる。 財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の特性を踏まえるとともに、事業の規模、効果等を勘案し、経営・管理等の一体化も含め、 <u>多様な類型の広域化を積極的に推進する必要があること。</u>	該当
(6)	<u>民間的経営手法の活用</u> については、地域や各事業者の実情を踏まえ、 <u>指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含む PPP/PFI の活用を積極的に検討する必要があること。</u>	該当
(7)	<u>経営戦略未策定の事業者が経営統合による広域化を予定している場合は、広域化後の事業においても新規に経営戦略を策定することとなるが、現状分析や投資・財政計画（収支計画）の作成は、広域化の効果を検討する上でも重要であるため、一旦現状の事業形態での経営戦略の策定が求められる。</u>	非該当

（次ページあり）

No.	留意事項	該当
(8)	<p>平成 29 年度から高料金対策の対象要件として「経営戦略」を策定していることが求められている。また、平成 31 年度から管路耐震化事業の対象要件として「経営戦略」を策定していることが求められている。</p> <p>高料金対策については、上水道事業と簡易水道事業を同一の会計で実施している団体が高料金対策の対象となる場合は、高料金対策の対象が上水道事業と簡易水道事業で個別に算定されることを踏まえ、事業ごとに「投資・財政計画」の策定を求めていることに留意すること。</p>	非該当
(9)	<p>水道事業における「経営戦略」については、既に策定された、もしくは今後策定する予定の水道事業ビジョンにおいて、「経営戦略」に求めている必須項目を全て満たしているものであれば、経営戦略として取り扱って差し支えない。</p> <p>また、水道法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 92 号）による改正後の水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に基づく水道基盤強化計画、都道府県水道ビジョン、水道広域化推進プランといった都道府県が策定する計画と経営戦略の内容に齟齬がないようにされたい。</p>	非該当
(10)	<p>前章において述べたとおり、「経営戦略」の「計画期間」は、個々の団体・事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、<u>10 年以上の合理的な期間を設定することが必要である。</u></p> <p>ただし、「投資試算」や「財源試算」に当たっては、<u>中長期（30～50 年超）の推計を行い、経営状況の経年変化・類似団体との比較を踏まえた分析結果等を勘案するなどして、個別事業の実情に応じた合理的な期間を設定することが重要である。</u></p>	該当
(11)	<p><u>工業用水道事業</u>にあっても、おおむね上記の諸点に準じることとするほか、とりわけ相当程度の量の未売水を抱え、先行投資負担が増大している事業者が存在している状況を踏まえ、関係部局と連携をとりつつ、水需要の見通し及び施設計画の見直し、他用途への水源転換等を含め、幅広い観点から各種の方途を講じることにより経営健全化に努める必要があること。</p>	非該当

「経営戦略策定・改定ガイドライン」（総務省、平成 31 年 3 月 29 日策定）を元に作成

■運営環境が類似する団体(*)における料金改定時の留意事項

瀬戸市水道事業では、経営戦略に料金改定を検討する時期について、「経営目標で掲げた純利益(長期前受金戻入を除く)が赤字となった場合には、直ちに料金改定の検討を行い…」と具体的に明記しています。

本市と運営環境が類似する多くの団体でも、その多くで料金改定の検討開始時期が明記されており、検討にあたっての留意事項を設定しているところもあります。この留意事項については、本市では設定されていません。

本市でも料金改定検討の留意事項を設定することで、経営審議会で議論する際の論点が整理され、効率的な検討を進めることが期待できるものと考えられます。

(*)平成27年度地方公営企業年鑑(総務省)より、下記条件にて抽出

①	現在給水人口	10万人～20万人
②	受水割合	40%～80%
③	対象都道府県	埼玉、千葉、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良
④	供用開始	平成元年以前
⑤	導送配水管延長	450km～1,400km
⑥	浄水場設置数	2箇所～7箇所
⑦	配水池設置数	10箇所～50箇所

団体名		検討時期の明記	検討開始時期	検討にあたっての留意事項
愛知県	瀬戸市	○	純利益(長期前受金戻入を除く)が赤字となった場合	-
千葉県	野田市	○	毎年度策定する財政計画で判断	基本料金及び従量料金の水準
千葉県	八千代市	○	5年ごとに料金改定(毎年度の決算状況や収支見通しを検証、要否を判断)	-
愛知県	小牧市	○	実際の経営状況などを総合的に判断	事業運営に必要な収益と将来の施設更新に向けた内部留保資金残高
京都府	宇治市	×	-	口径別料金体系への移行、低所得者向け料金のあり方
大阪府	富田林市	○	収支ギャップの解消が困難となる場合	企業債の借入額の見直しとの比較
兵庫県	三田市	×	-	基本料金設定、基本水量の見直し
奈良県	生駒市	○	令和8年度(想定)	給水原価と供給単価との比較、資金残高不足の回避

■見直し事項とスケジュール

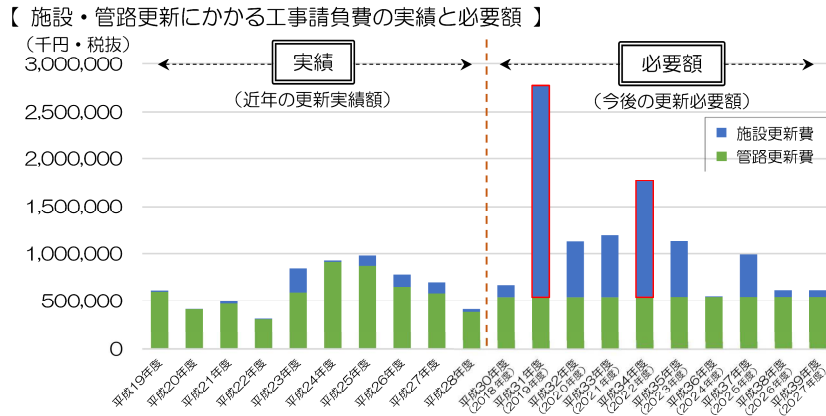
	令和4年度		令和5年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
経営審議会	①					②					③			
	現行経営戦略の中間検証					収支見込案 経営戦略見直し案の提示					経営戦略見直し案の確定			

1 現行経営戦略の中間検証

(1) 計画値と実績値との比較による今後の推計方針

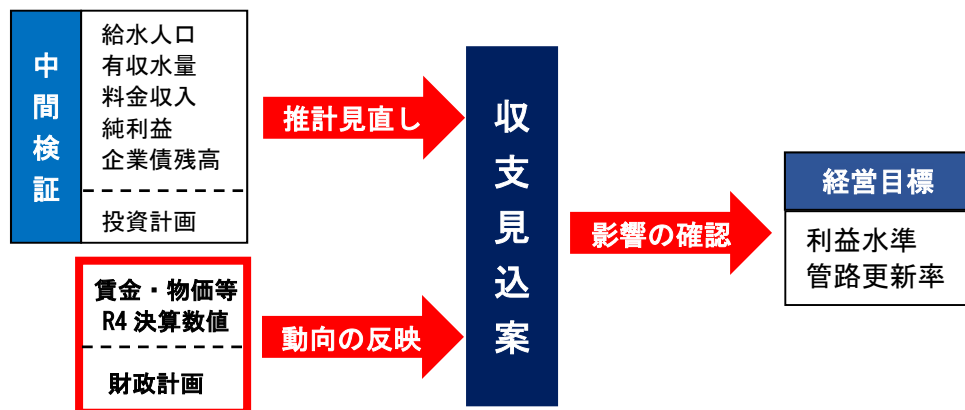
検証項目	経営戦略掲載ページ
① 給水人口	P. 19
② 有収水量	P. 19
③ 料金収入（給水収益）	P. 20
④ 純利益（長期前受金戻入を除く）	P. 23
⑤ 企業債（借金）残高	P. 24

(2) 「施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額」（投資計画）の検証

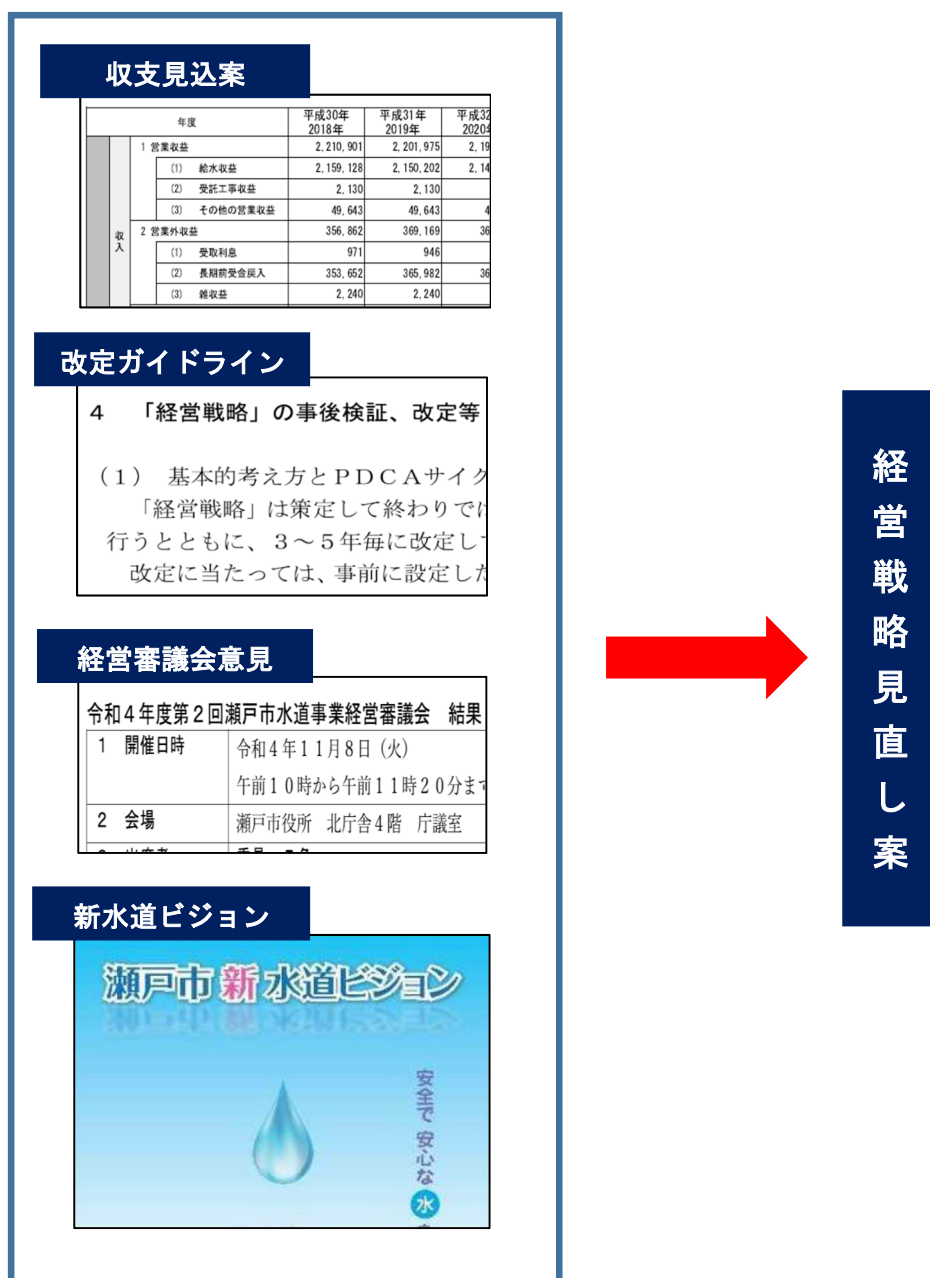


2 収支見込案・経営戦略見直し案の提示

- (1) 「1 現行経営戦略の中間検証」における各項目の推計見直し結果、今後の投資計画に加え、賃金や物価等の動向、令和4年度決算数値を反映した収支見込案を作成し、経営目標への影響を確認



- (2) (1)で作成した収支見込案に、「経営戦略策定・改定ガイドライン」(総務省、平成31年3月29日策定)の留意点、水道事業経営審議会で出された意見、「新水道ビジョン」(令和5年度公表予定)などに基づき作成した経営戦略見直し案を提示



3 経営戦略見直し案の確定

「2 支収見込案・経営戦略見直し案の提示」において、水道事業経営審議会から出された意見などを反映した修正案を確認し、見直し案確定とする

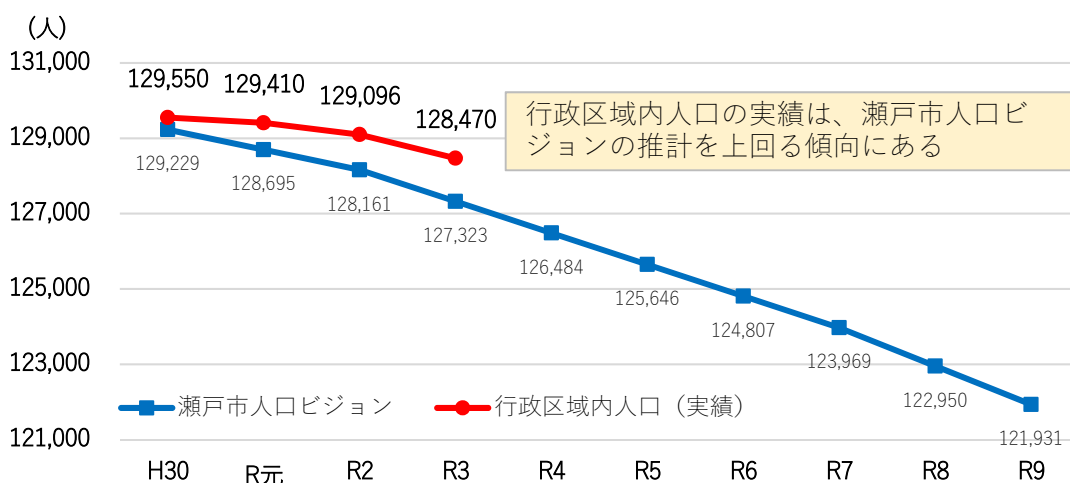
現行経営戦略の中間検証

(1) 計画値と実績値との比較による今後の推計方針

① 給水人口

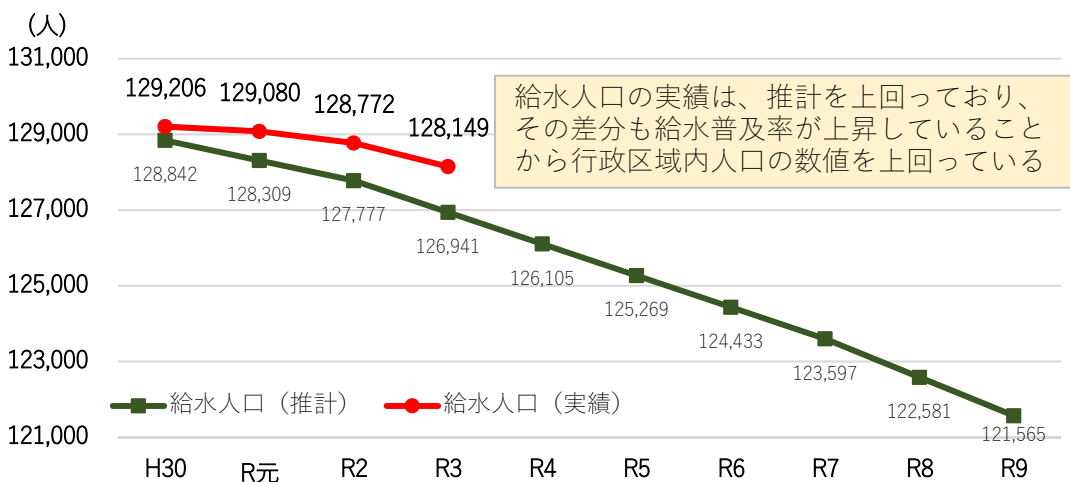
給水人口は「瀬戸市人口ビジョン」における、将来人口の推計パターンの一つである「独自推計」で算定した人口に、給水普及率 99.7%（平成 28 年度末数値）を乗じて算出していましたが、行政区域内人口と給水人口とも実績値が推計値を上回っており、年々その差分も大きくなっているため、将来人口の推計値に補正を加える必要があるものと考えます。

行政区域内人口



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
瀬戸市人口ビジョン	129,229	128,695	128,161	127,323	126,484	125,646	124,807	123,969	122,950	121,931
行政区域内人口 (実績)	129,550	129,410	129,096	128,470						
差分	321	715	935	1,147						

給水人口



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
給水人口 (推計)	128,842	128,309	127,777	126,941	126,105	125,269	124,433	123,597	122,581	121,565
給水人口 (実績)	129,206	129,080	128,772	128,149						
差分	364	771	995	1,208						

今後の推計方針案

推計の根拠とする指標を「瀬戸市人口ビジョン」の推計パターン(*)のうち、「独自推計」から「第6次瀬戸市総合計画」で採用されている「出生率上乘せ+純移動率3割改善」とし、令和4年度以降の状況を踏まえながら、必要な補正を加える。

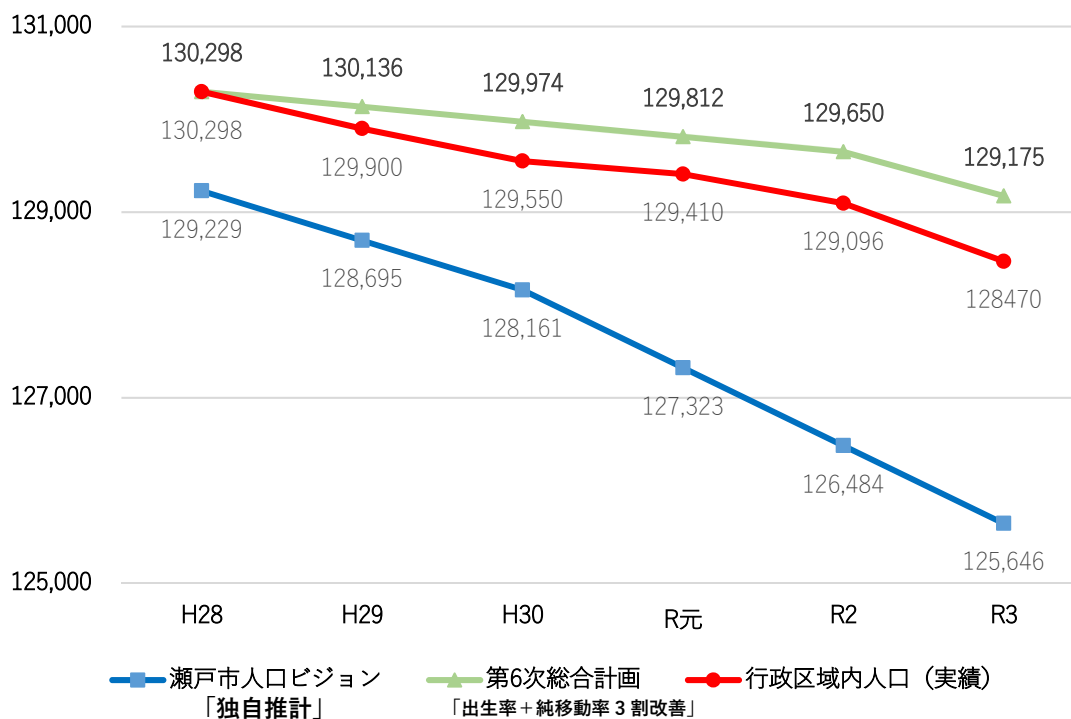
(*)「瀬戸市人口ビジョン」の推計パターン

- ①「独自推計」 国勢調査結果を基準に合計特殊出生率や純移動率(社会増減)等も加えて算出
- ②「出生率上乘せ」 ①をベースに、合計特殊出生率を国民希望出生率(1.80)に設定して算出
- ③「出生率+純移動率3割改善」 ②をベースに、純移動率が3割改善するように設定して算出

人口推計に係る実績値との差異

年度	(A)瀬戸市人口ビジョン 「独自推計」			(B)第6次総合計画 「出生率+純移動率3割改善」			実績値				
	人口 推計	給水率	給水 人口	人口 推計	給水率	給水 人口	区域 人口	差分 (A)	差分 (B)	給水率	給水 人口
H28 2016	130,298	99.7%	129,907	130,298	99.7%	129,907	130,298			99.7%	129,926
H29 2017	129,764	99.7%	129,375	130,136	99.7%	129,746	129,900	136	-236	99.7%	129,542
H30 2018	129,229	99.7%	128,841	129,974	99.7%	129,584	129,550	321	-424	99.7%	129,206
R1 2019	128,695	99.7%	128,309	129,812	99.7%	129,423	129,410	715	-402	99.7%	129,080
R2 2020	128,161	99.7%	127,777	129,650	99.7%	129,261	129,096	935	-554	99.7%	128,772
R3 2021	127,323	99.7%	126,941	129,175	99.7%	128,787	128,470	1,147	-705	99.8%	128,149

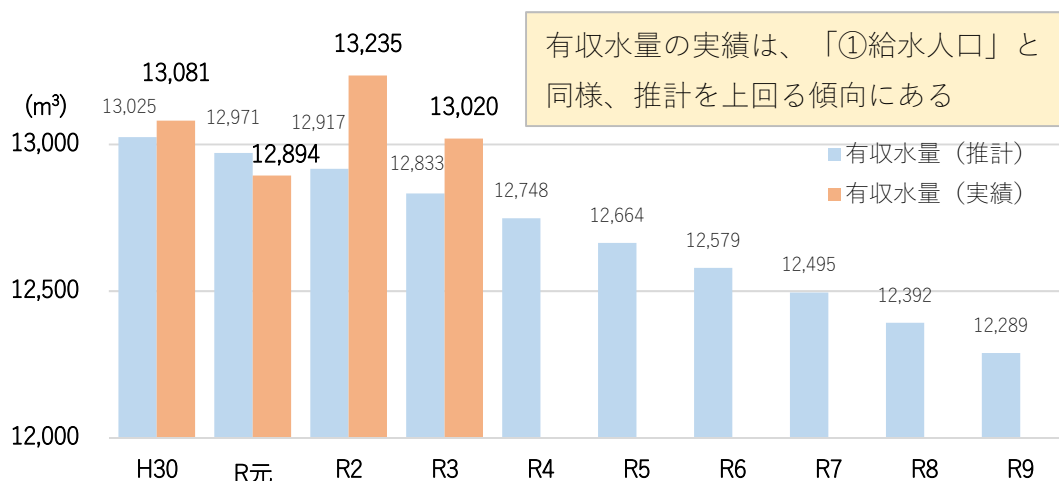
(人)



② 有収水量

有収水量は、推計した給水人口に、人口一人当たりの年間有収水量（平成 28 年度実績：101.09m³）を乗じて算出していましたが、給水人口と同様、有収水量についても実績値が推計値を上回っています。

有収水量



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
有収水量 (推計)	13,025	12,971	12,917	12,833	12,748	12,664	12,579	12,495	12,392	12,289
有収水量 (実績)	13,081	12,894	13,235	13,020						
差分	56	-77	318	187						

今後の推計方針案

推計に使用する数値を「瀬戸市人口ビジョン」推計パターン「独自推計」から「出生率上乘せ＋純移動率 3 割改善」を基に算定した給水人口見込数とし、人口一人当たりの年間有収水量に直近年度の傾向を踏まえ、必要な補正を加える。

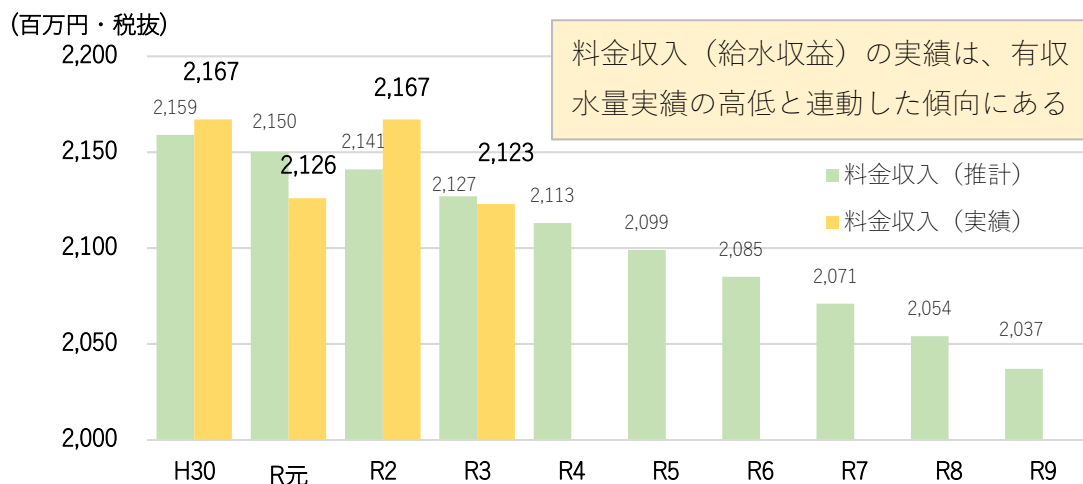
人口一人当たりの年間有収水量の状況

	H28 (現行)	H30	R元	R2	R3
年間有収水量 (m³)	13,134,446	13,080,839	12,893,936	13,234,765	13,020,424
年度末給水人口 (人)	129,926	129,206	129,080	128,772	128,149
人口一人当たりの年間有収水量 (m³/人)	101.09	101.24	99.89	102.78	101.60

③ 料金収入（給水収益）

料金収入（給水収益）は、推計した有収水量に、水道水を1 m³給水する際に得られる収益である供給単価 165.77 円/ m³（平成 28 年度実績値）を乗じて算出していましたが、有収水量の実績値と推計値との差だけでなく、供給単価の差（令和 3 年度実績 163.02 円）により料金収入（給水収益）にも差が生じています。

料金収入（給水収益）



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
料金収入（推計）	2,159	2,150	2,141	2,127	2,113	2,099	2,085	2,071	2,054	2,037
料金収入（実績）	2,167	2,126	2,167	2,123						
差 分	8	-24	26	-4						

今後の推計方針案

「②有収水量」で算定した数値に供給単価を乗じて算出する際、供給単価に直近年度の傾向を踏まえ、必要な補正を加える。

供給単価の状況

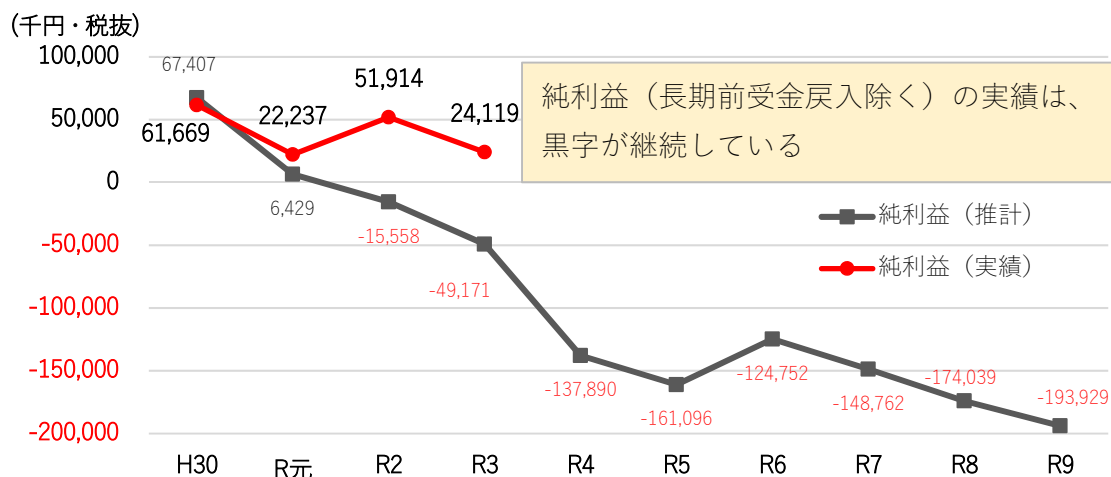
	H28（現行）
給水収益（円）	2,177,334,524
年間有収水量（m ³ ）	13,134,446
供給単価（円/m ³ ）	165.77

	H30	R元	R2	R3
給水収益（円）	2,167,436,974	2,125,774,148	2,166,613,400	2,122,568,723
年間有収水量（m ³ ）	13,080,839	12,893,936	13,234,765	13,020,424
供給単価（円/m ³ ）	165.70	164.87	163.71	163.02

④ 純利益（長期前受金戻入を除く）

純利益（長期前受金戻入を除く）は、投資・財政計画（収支計画）により算出していましたが、令和3年度も黒字が継続している状況にあります。

純利益（長期前受金戻入除く）



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
純利益 (推計)	67,407	6,429	-15,558	-49,171	-137,890	-161,096	-124,752	-148,762	-174,039	-193,929
純利益 (実績)	61,669	22,237	51,914	24,119						
差 分	-5,738	15,808	67,472	73,290						

今後の推計方針案

- ・費用については、これまでの実績により変動する経費（支払利息、減価償却費等）の再算定を行う。
その際、今後の投資事業の見直しによる変動も考慮する。
- ・収益については、「③料金収入（給水収益）」で算定した数値を使用した補正を行うなどの見直しを行う。

⑤ 企業債（借金）残高

企業債（借金）残高は、令和3年度末時点で推計と一致した状況となっています。

水道事業経営戦略での推計作成時は、令和5年度以降に新たな起債を行う可能性を踏まえていましたが、同戦略内で課題に対する今後の取組の一つに「企業債（借金）に頼らない経営」を掲げており、今後の給水収益や投資事業を見直し、企業債発行のあり方を検証する必要があります。

企業債（借金）残高



	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
企業債残高（推計）	1,241	1,062	885	713	573	744	924	1,119	1,329	1,543
企業債残高（実績）	1,241	1,062	885	713						
差 分	0	0	0	0						

今後の推計方針案

- ・今後の取組である「企業債（借金）に頼らない経営」の実現に向けて、企業債（借金）を新たに起債しないよう見直しを行う。
その際、今後の投資事業の見直しに必要となる財源となる給水収益の必要額の見直しも行う。

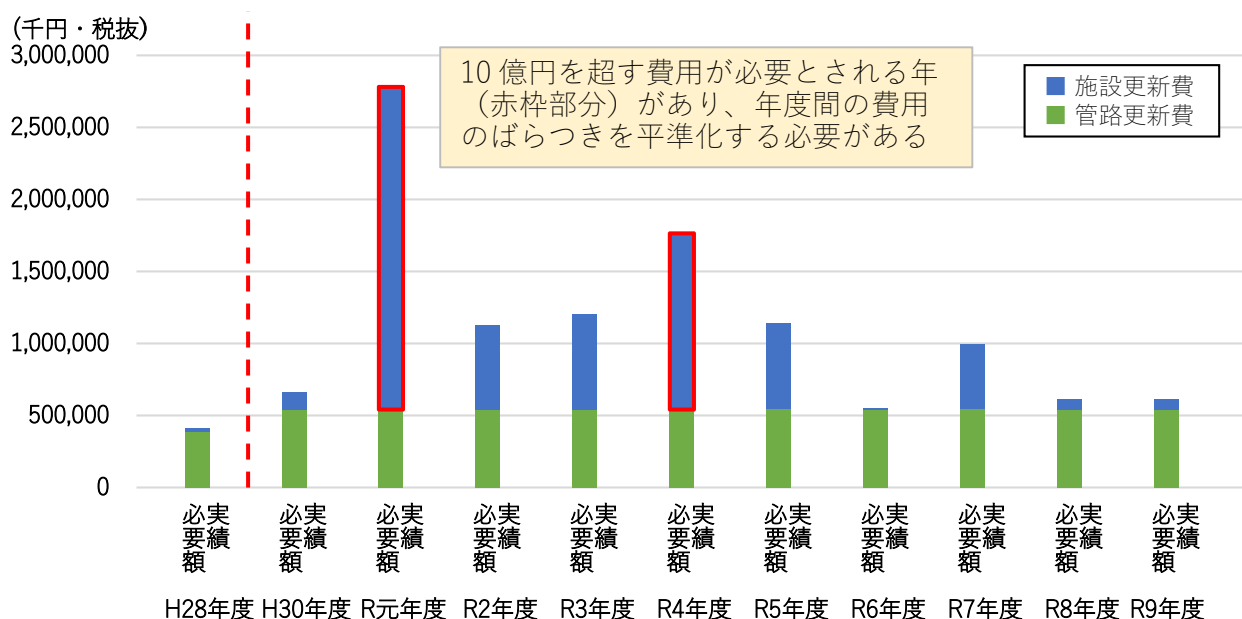
(2) 「施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額」(投資計画)の 検証

水道事業経営戦略での推計作成時は、施設更新費用として平成30年度からの10年間で6,029,650千円(税抜)が必要と試算していました。(グラフ①、②の■部分)

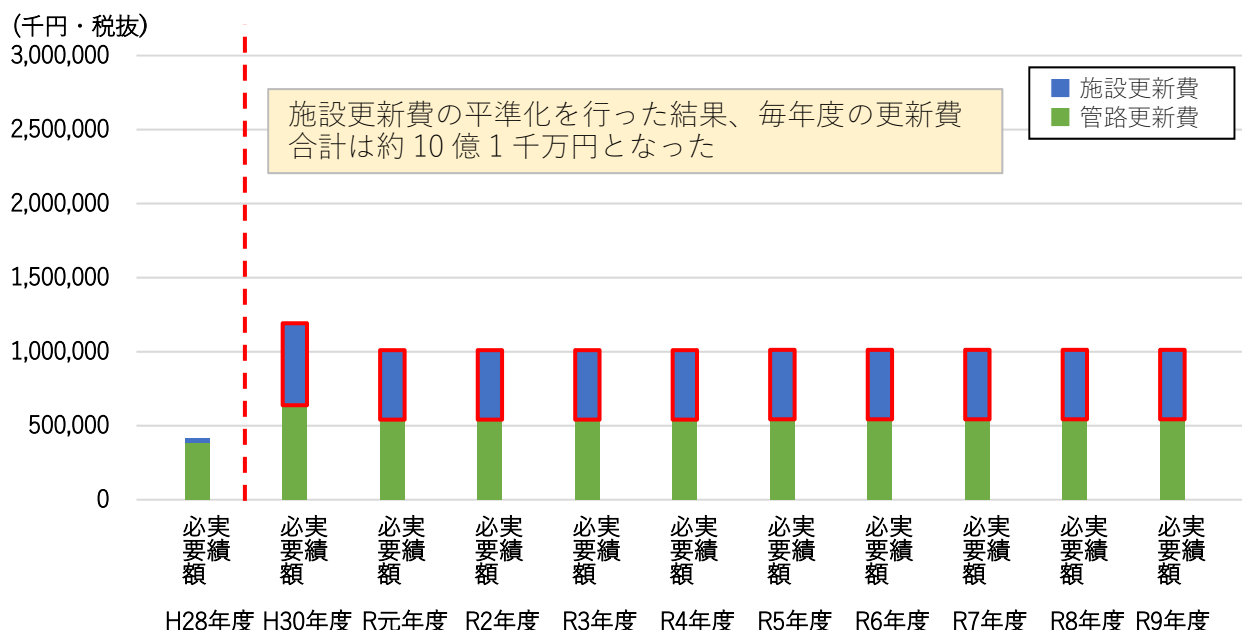
令和4年度までの5か年度での実績見込みは1,349,392千円(税抜)となっています。

また、管路更新費用は、単年度で541,292千円(税抜)と試算していましたが、平成30年度から令和4年度までの平均管路更新費用は570,232千円(税抜)であり、経営事業経営戦略の推計値に近い数値となっています。

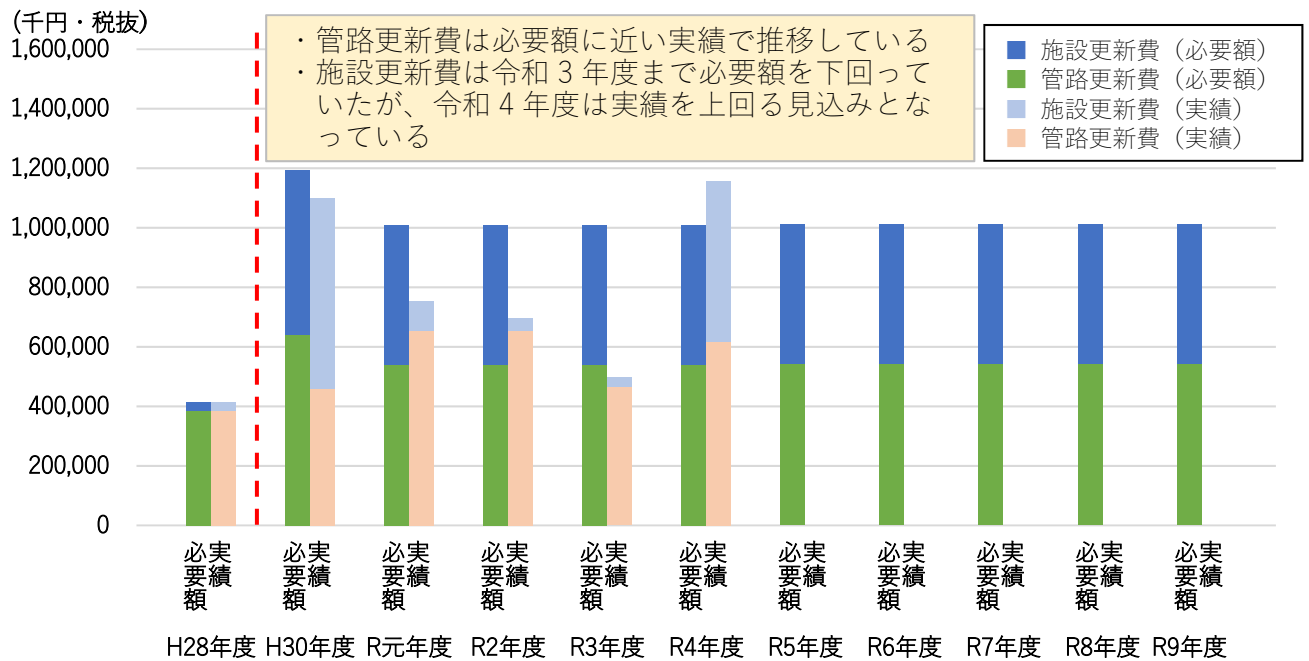
施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額 ①



施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額 ②



施設・管路更新にかかる工事請負費の実績と必要額 ③



(施設・管路更新費の必要額及び実績)

(千円：税抜)

	H28年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度	
	必要額	実績	必要額	実績	必要額	実績	必要額	実績	必要額	実績
施設更新費	27,220	27,620	552,943	639,927	468,445	97,787	468,445	41,560	468,445	31,729
管路更新費	385,016	384,616	638,930	459,160	541,292	654,748	541,292	653,864	541,292	466,881
合計	412,236	412,236	1,191,873	1,099,087	1,009,737	752,535	1,009,737	695,424	1,009,737	498,610

	R4年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	必要額	実績(※)	必要額	必要額	必要額	必要額	実績
施設更新費	468,445	538,389	468,445	468,445	468,445	468,445	468,445
管路更新費	541,292	616,508	543,474	543,474	543,474	543,474	543,474
合計	1,009,737	1,154,897	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919	1,011,919

(※)執行見込額

今後の投資計画案

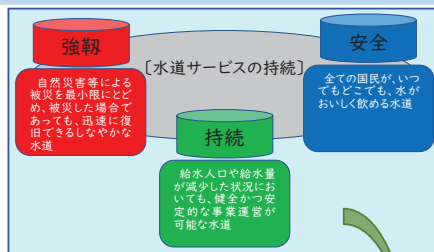
- ・「施設更新計画」及び「管路更新計画」に準じて作成した現行の必要額を基準とするが、工事単価の上昇などを踏まえた補正を加える。

瀬戸市新水道ビジョン(概要版)(案)



1. 経緯

- (1)平成16年6月 厚生労働省は「水道ビジョン」を策定
- (2)平成24年3月 「瀬戸市水道ビジョン」を策定
- (3)平成25年3月 厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定
- (4)令和5年度予定「瀬戸市新水道ビジョン」を策定

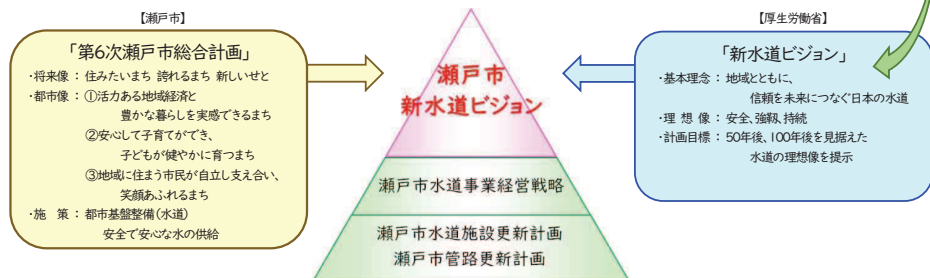


2. 目的

将来にわたって安定的に水道事業を持続していくため、「瀬戸市水道ビジョン」を見直し、新たに「瀬戸市新水道ビジョン」を策定するものです。

3. 瀬戸市新水道ビジョンの位置付け

「瀬戸市新水道ビジョン」は、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や本市の上位計画である「第6次瀬戸市総合計画」との整合を図ります。



4. 水道事業の主な課題

(1) 人口減少に伴う給水収益の減少

人口の減少

- ・平成21年度(ピーク) 133,656人
- ・令和3年度(実績) 128,470人
- ・令和14年度(予測) 123,500人

給水収益も減少

- ・給水収益は人口の減少に比例し減少
- ・このままでは健全な経営が困難

(2) 水道施設の老朽化対策と耐震性不足に伴う更新費用等の増加

水道施設の老朽化の進行・耐震性の不足

- ・高度成長期(昭和48年頃)までに施工した水道施設が更新時期を迎える
- ・南海トラフ地震が発生した場合市内では震度5強~6弱が想定されている
- ・耐震性が不足している水道施設がある

更新費用等の増加

- ・老朽化に対する更新費用の増加
- ・耐震性不足に対する対策費用の増加

(3) 熟練した職員減少に伴う人材不足

職員の減少と技術の継承

- ・熟練職員の高齢化や退職
- ・技能・技術・経営能力を受け継ぐ時間が十分にとれない

事業運営の持続

- ・水道サービスを持続するための対応力・組織力の低下
- ・水道施設の適切な維持管理・更新が困難

5. 計画期間

・計画期間は、令和5(2023)年度から10年間とします。

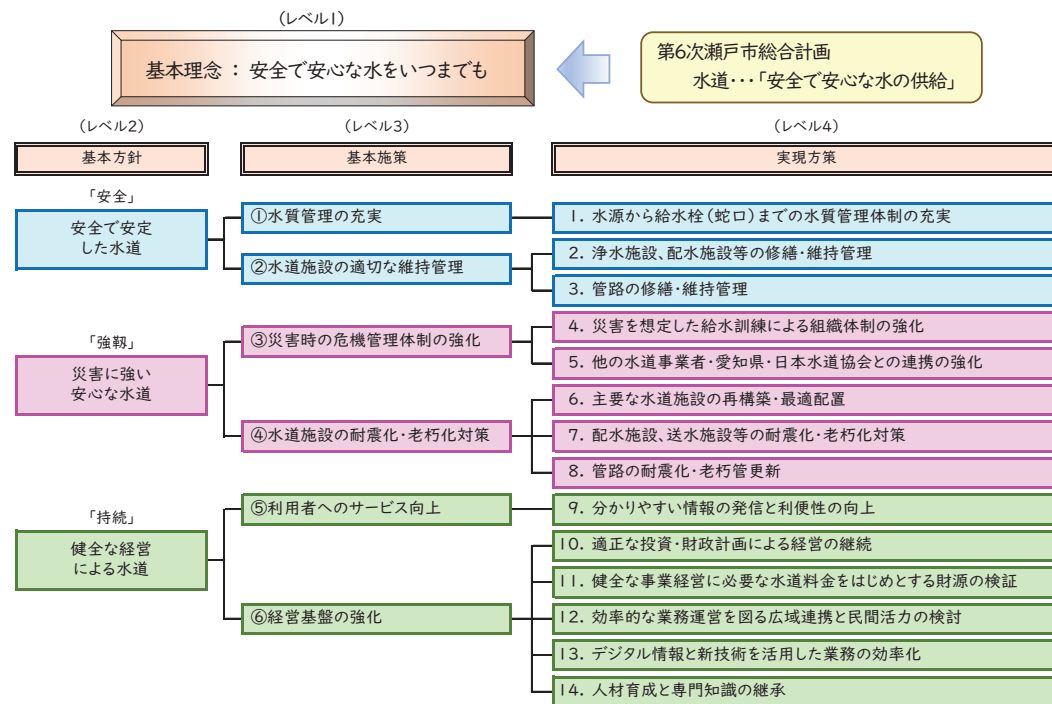
計画期間：令和5(2023)年度~令和14(2032)年度(10年間)

種別	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
国(厚生労働省)		水道ビジョン		新水道ビジョン																			
本市	総合計画	第5次瀬戸市総合計画					第6次瀬戸市総合計画																
	水道事業	瀬戸市水道ビジョン										新水道ビジョン策定		瀬戸市新水道ビジョン									
		瀬戸市水道事業経営戦略										瀬戸市水道施設更新計画											
		瀬戸市管路更新計画										瀬戸市管路更新計画											

6. 瀬戸市新水道ビジョンの体系図

体系図について、基本理念及び基本方針は、50年先の将来を見据え、設定します。

また、基本施策及び実現方策は、今後の10年間の方向性や具体的な実現方策を定めます。



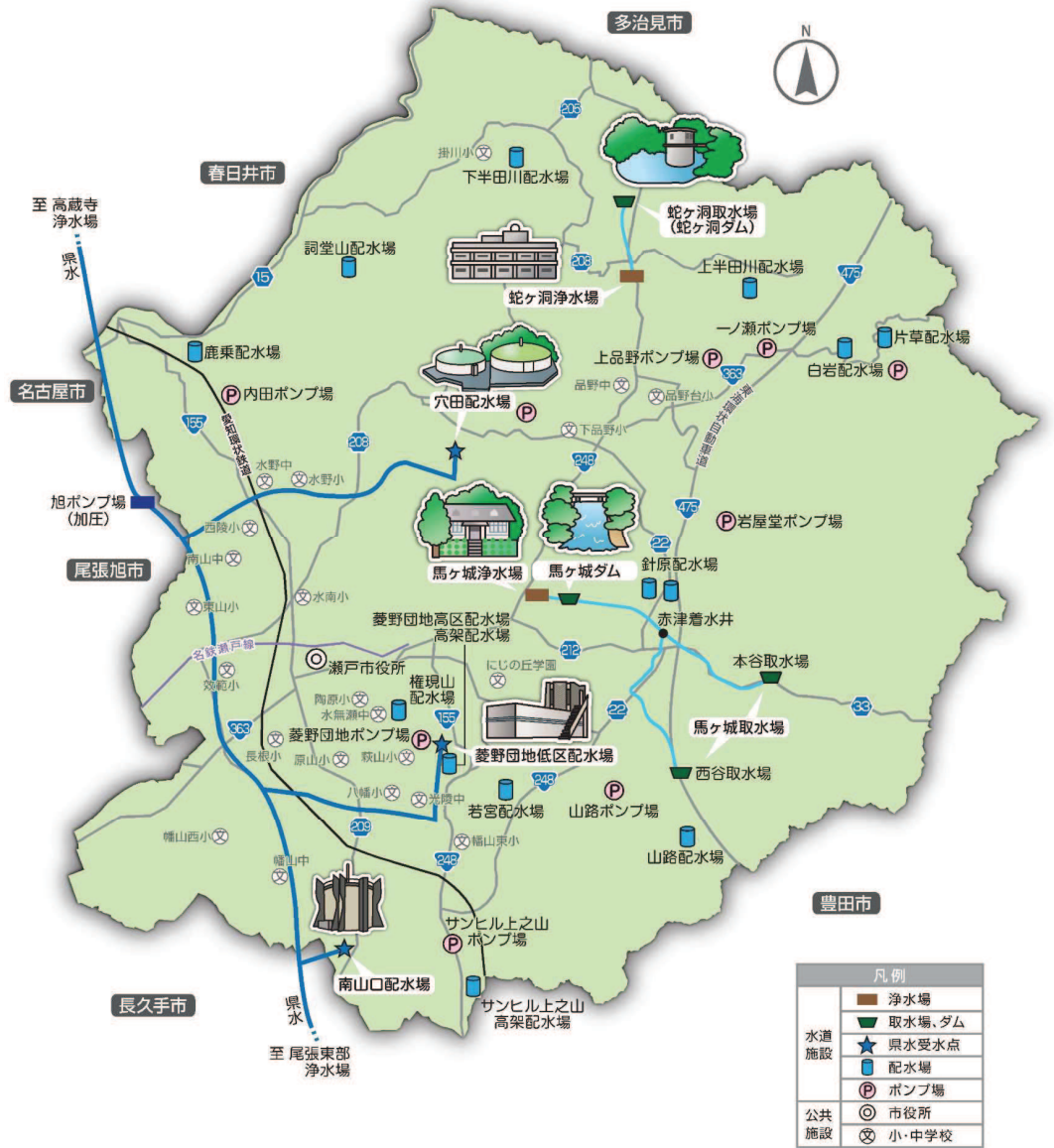
7. 水道施設

水源	系統名	区分	名称	竣工年	構造形式	池容量 (m ³)	耐震性 ^{※2}		
自己水	蛇ヶ洞系	貯水施設	蛇ヶ洞取水場	ダム(県管理)	S45	RC造	—	不明	
				取水塔	S49	RC造	—	NG	
				電気室	S49	RC造	—	OK	
		浄水施設	蛇ヶ洞浄水場	沈澱池	S49	RC造	—	NG	
				ろ過池	S49	RC造	—	NG	
				管理棟	S49	RC造	—	OK	
				配水池	S49	RC造	4,435	OK	
				1号配水池	S50	PC造	1,000	OK	
		配水施設	針原配水場	2号配水池	H5	PC造	2,500	OK	
				電気室	H5	RC造	—	OK	
			片草配水場	配水池	H12	SUS造	98	OK	
				1号配水池	S43	RC造	50	OK	
			上半田川配水場	2号配水池	S46	RC造	70	NG(レベル ^{※3} OK)	
				ポンプ室	H12	SUS造	—	OK	
			白岩配水場 ^{※1}	配水池	H12	SUS造	98	OK	
				配水池	S51	PC造	1,000	OK	
			若宮配水場	電気室	S51	CB造	—	CB造のためNG	
				配水池	H17	SUS造	27	OK	
		送水施設(加圧)	一ノ瀬ポンプ場	ポンプ室	H12	SUS造	—	OK	
				受水池	H12	SUS造	12	OK	
上品野ポンプ場	ポンプ室		H9	RC造	—	OK			
	受水池		H9	RC造	25	NG(レベル ^{※3} OK)			
岩屋堂ポンプ場	ポンプ室		S51	木造	—	木造のためNG			
	受水池		S51	FRP造	6	NG			
山路ポンプ場	ポンプ室		H16	SUS造	—	OK			
	受水池	H16	SUS造	15	OK				
馬ヶ城系	取水施設	馬ヶ城取水場	本谷取水場	S8	石積み	—	石積みのためNG		
			西谷取水場	S8	石積み	—	石積みのためNG		
	導水施設	馬ヶ城浄水場	赤津着水井	S8	RC造	—	不明		
			ダム	S8	RC造	—	不明(レベル ^{※3} OK)		
貯水施設	馬ヶ城浄水場	緩速ろ過池	S8	RC造	—	OK			
		管理棟	S8	木造	—	木造のためNG			
県水	穴田系	配水施設	穴田配水場 ^{※1}	配水池	S8	RC造	2,200	NG	
				1号配水池	R1	PC造	7,000	OK	
				2号配水池	H1	PC造	5,000	OK	
				ポンプ室	H1	RC造	—	OK	
				自家発電室	H18	RC造	—	OK	
				鹿乗配水場	配水池	S47	RC造	32	OK
				詞堂山配水場	配水池	S61	PC造	210	OK
				下半田川配水場	配水池	H14	SUS造	50	OK
		送水施設(加圧)	内田ポンプ場	ポンプ室	H30	RC造	—	OK	
				受水池	H30	SUS造	24	OK	
		南山口系	配水施設	南山口配水場	配水池	S56	PC造	3,000	NG
					電気室	S56	CB造	—	CB造のためNG
送水施設(加圧)	サンヒル上之山高架配水場		配水池	H2	PC造	360	NG		
			ポンプ室	H2	RC造	—	OK		
菱野系	配水施設	菱野団地低区配水場	1・2号配水池	S46	RC造	2,400	NG(レベル ^{※3} OK)		
			3号配水池	H23	RC造	800	OK		
			配水池	H18	SUS造	200	OK		
		菱野団地高架配水場	配水池	S44	PC造	1,000	OK		
			権現山配水場	配水池	S45	PC造	1,000	OK	
		送水施設(加圧)	菱野団地ポンプ場	ポンプ室	S45	RC造	—	OK	
	受水池			S45	RC造	1,000	OK		

※1:ポンプ場を併設する施設。

※2:耐震性は、レベル2地震動に対する耐震性を示す。

※3:かっこ書きは、レベル1地震動に対する耐震性を示す。



■令和5年度瀬戸市水道事業当初予算 損益比較

(単位：千円(税抜値)、%)

	令和4年度		令和5年度			対前年度 増減額
	損益額	構成比	損益額	構成比	前年度比	
営業収益 計 ①	2,173,471	85.4	2,164,319	85.5	99.6	△ 9,152
給水収益	2,106,662	82.8	2,095,927	82.8	99.5	△ 10,735
受託工事収益	1,182	0.1	1,000	0.0	84.6	△ 182
その他の営業収益	65,627	2.6	67,392	2.7	102.7	1,765
営業費用 計 ②	2,243,656	99.2	2,310,935	99.3	103.0	67,279
原水及び浄水費	930,851	41.2	942,497	40.5	101.3	11,646
配水及び給水費	218,000	9.6	249,347	10.7	114.4	31,347
受託工事費	8,433	0.4	9,588	0.4	113.7	1,155
業 務 費	121,329	5.4	129,560	5.6	106.8	8,231
総 係 費(予備費含)	88,520	3.9	72,778	3.1	82.2	△ 15,742
減価償却費	841,701	37.2	865,684	37.2	102.8	23,983
資産減耗費	34,811	1.5	41,470	1.8	119.1	6,659
その他の営業費用	11	0.0	11	0.0	100.0	0
営業利益(営業損失)③ (=①-②)	△ 70,185	-	△ 146,616	-	208.9	△ 76,431
営業外収益 計 ④	370,975	14.6	366,453	14.5	98.8	△ 4,522
受取利息	481	0.0	480	0.0	99.8	△ 1
長期前受金戻入 ※	361,202	14.2	358,444	14.2	99.2	△ 2,758
雑 収 益	9,292	0.4	7,529	0.3	81.0	△ 1,763
営業外費用 計 ⑤	18,184	0.8	14,139	0.6	77.8	△ 4,045
支払利息	15,684	0.7	11,639	0.5	74.2	△ 4,045
雑 支 出	2,500	0.1	2,500	0.1	100.0	0
経常利益(経常損失)⑥ (=③+④-⑤)	282,606	-	205,698	-	72.8	△ 76,908
特別利益 計 ⑦	3	0.0	3	0.0	-	0
特別損失 計 ⑧	4	0.0	2,343	0.1	-	2,339
純利益(純損失)⑨ (=⑥+⑦-⑧)	282,605	-	203,358	-	72.0	△ 79,247
長期前受金戻入を除いた純利益 ⑩=⑨-※2	△ 78,597	-	△ 155,086	-	197.3	△ 76,489

※ 長期前受金戻入：非現金収入

令和5年度瀬戸市水道事業当初予算（案）

1 収益的収支の概要について

(1) 収益関係について

(単位：千円(税込)、%)

	令和4年度	令和5年度	対前年比	
	予算額	予算額	増減額	増減率
1 営業収益	2,390,321	2,380,181	△ 10,140	△ 0.4
(1)給水収益	2,317,328	2,305,520	△ 11,808	△ 0.5
(2)受託工事収益	1,300	1,100	△ 200	△ 15.4
(3)その他の営業収益	71,693	73,561	1,868	2.6
2 営業外収益	391,319	366,559	△ 24,760	△ 6.3
(1)受取利息	481	480	△ 1	△ 0.2
(2)長期前受金戻入	361,202	358,444	△ 2,758	△ 0.8
(3)消費税還付金	20,240	1	△ 20,239	純減
(4)雑収益	9,396	7,634	△ 1,762	△ 18.8
3 特別利益	3	3	0	0.0
(1)固定資産売却益	1	1	0	0.0
(2)過年度損益修正益	1	1	0	0.0
(3)その他特別利益	1	1	0	0.0
合計	2,781,643	2,746,743	△ 34,900	△ 1.3

(2) 費用関係について

(単位：千円(税込)、%)

	令和4年度	令和5年度	対前年比	
	予算額	予算額	増減額	増減率
1 営業費用	2,367,999	2,429,838	61,839	2.6
(1)原水・浄水費	1,026,639	1,030,614	3,975	0.4
(2)配水・給水費	236,812	270,093	33,281	14.1
(3)受託工事費	8,475	9,607	1,132	13.4
(4)業務費	131,840	140,407	8,567	6.5
(5)総係費	87,710	71,952	△ 15,758	△ 18.0
(6)減価償却費	841,701	865,684	23,983	2.8
(7)資産減耗費	34,811	41,470	6,659	19.1
(8)その他の営業費用	11	11	0	0.0
2 営業外費用	18,185	61,218	43,033	236.6
(1)支払利息	15,684	11,639	△ 4,045	△ 25.8
(2)支払消費税	1	47,079	47,078	純増
(3)雑支出	2,500	2,500	0	0.0
3 特別損失	4	2,343	2,339	58475.0
4 予備費	3,000	3,000	0	0.0
合計	2,389,188	2,496,399	107,211	4.5

2 収益的収支の概要について

(1) 収入について

(単位：千円 (税込))

	令和4年度	令和5年度	対前年比
	予算額	予算額	
1 負担金	200,384	182,559	△ 17,825
(1) 加入分担金	90,635	105,459	14,824
(2) 工事負担金	90,900	60,700	△ 30,200
(3) 消火栓設置	18,849	16,400	△ 2,449
2 固定資産売却代金	1	1	0
合 計	200,385	182,560	△ 17,825

(2) 支出について

(単位：千円 (税込))

	令和4年度	令和5年度	対前年比
	予算額	予算額	
1 建設改良費	1,882,297	878,544	△ 1,003,753
(1) 整備事業費	1,876,266	875,418	△ 1,000,848
職員給与費	56,394	52,543	△ 3,851
委託料	90,015	165,145	75,130
工事請負費	1,729,212	657,685	△ 1,071,527
負担金	600	0	△ 600
その他	45	45	0
(2) 固定資産購入費	6,031	3,126	△ 2,905
量水器	1,334	1,177	△ 157
車両・運搬具	2,724	1,399	△ 1,325
工具・器具・備品	1,973	550	△ 1,423
2 企業債償還金	139,768	115,846	△ 23,922
3 予備費	5,000	5,000	0
合 計	2,027,065	999,390	△ 1,027,675